

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 2013年度第3回中国 IPG 全体会合/JETRO 知財セミナー開催のご案内

2013年度第3回中国 IPG 全体会合/JETRO 知財セミナーを以下のとおり開催いたします。

参加を希望される方は、下記ご参照のうえ、申込フォームからお申し込みください。  
皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2013年6月20日（木）

13：30-14：30 中国 IPG 全体会合 ※中国 IPG 会員限定

15：00-17：00 JETRO 知財セミナー ※公開セミナー

受付：中国 IPG 会員の方 13：00 から

中国 IPG 会員以外の方 14：30 から

会場：長富宮飯店1階 芙蓉の間

北京市建国門外大街26号 Tel：010-6512-5555

主催：日本貿易振興機構、中国 IPG

内容：第1部 中国 IPG 全体会合

・中国 IPG 部会長会議、運営会議、専門委員会等の活動紹介

・IPG 各 WG・中国人実務者研修会の活動紹介

・IPG 注目トピックなど

第2部 JETRO 知財セミナー

「クレヨンしんちゃん訴訟から考察する中国における商標・著作権紛争の解決策」

特許業務法人 三枝国際特許事務所 副所長 日本国弁理士 岩井智子 氏

「中国における技術取引における最新動向と課題」

金杜律師事務所 パートナー 弁護士/専利代理人 秦玉公 氏

使用言語：日本語

定員：130名（先着順）

参加費：無料

申込フォーム

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/chinaip>

2. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整いたします。

（原則毎月2回、第2・第4水曜日、14：00～17：00の時間内にて原則1時間程度、先着順。）

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路8号 亮馬橋大厦写字楼2座19階

担当：天達律師事務所 張青華 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表いたしません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
- ・相談希望日時
- ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部

E-Mail：post@jetro-pkip.org

### 3. 知財・知財活用関連無料相談のご案内

中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引に関する法務／金融／契約等に関する相談等について、日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整いたします。

場所：北京集佳知識産権代理有限公司

北京建国門外大街22号賽特広場7階

担当：北京集佳知識産権代理有限公司（各分野の弁理士・弁護士が対応します。）

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表いたしません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
- ・相談希望日時
- ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部

E-Mail：post@jetro-pkip.org

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 「遼寧省専利条例」草案、政府常務会議を通過、省人代に提出(国家知識産権網 2013年5月26日)
2. 国家知識産権局、専利法改正シンポジウムを開催(国家知識産権網 2013年5月25日)
3. 「省エネ製品認証管理弁法」が意見募集、知財保護強化を盛り込み(国家知識産権網 2013年5月18日)
4. 「科学技術成果転化促進法」改正作業指導グループが設立(科技部公式サイト 2013年5月16日)
5. 工商総局、競争妨げる知的財産権濫用の禁止規定に関する座談会を開催(工商総局反独占・反不正競争執法局サイト 2013年4月26日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、企業知的財産権管理標準の普及作業を始動(国家知識産権網 2013年5月30日)
2. 中日韓の特許情報機構が覚書締結、交流拡大目指し(商務部 2013年5月29日)
3. 2012年の海賊版率が36%、前年比2ポイント減、SIPO報告書(国家知識産権網 2013年5月22日)
4. 国家版權局、著作権登録推進の全国会議を開催(版權局 2013年5月22日)
5. 科学技術部、技術移転サービス交流会を開催(科学技術部サイト 2013年5月21日)
6. 工商総局「傍名牌」取締特別行動、11月末まで延長(工商総局公式サイト 2013年5月15日)
7. 商務部：第2四半期知財侵害・模倣品摘発行動の業務計画を発表(商務部公式サイト 2013年5月14日)

○ 地方政府の動き

1. 広東省とマカオ、クリエイティブ産業知的財産権交流イベントを開催(国家知識産権網 2013年5月30日)
2. 湖南省、工業「特許100件移転推進計画」を実施(国家知識産権網 2013年5月29日)
3. 上海知的財産権保護発展連盟が設立、30数機構加盟(上海市政府公式サイト 2013年5月27日)
4. 広西、企業の特許技術導入に補助金、総額1000万元超(中国知識産権資訊網 2013年5月17日)

○ 司法関連の動き

1. 浦東裁判所が企業向け知的財産権白書を発表、企業の知財管理を促す(国家知識産権網 2013年5月20日)
2. 司法部、検索大手「百度」とネットユーザー権益保障プランを共同実施(工商総局 2013年5月15日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 昨年の知財権侵害・模倣品摘発行動で河北省が容疑者 1600 人逮捕(国家知識産権網 2013 年 5 月 29 日)
2. 質検総局、子供用品の模倣品などを取り締まる特別行動を実施(国家質検総局 2013 年 5 月 27 日)
3. 杭州市工商局、「傍名牌」摘発行動を実施、66 件摘発(工商総局サイト 2013 年 5 月 22 日)
4. 公安部、125 都市で模倣品 900 万点を一斉廃棄処分(公安部公式サイト 2013 年 5 月 15 日)

○ 統計関連

1. 商務部、「中国電子商取引報告(2012)」を発表(商務部公式サイト 2013 年 5 月 30 日)
2. 事業者結合に係る独占禁止審査の届け出が 698 件に、結審が 579 件(中国知識産権资讯网 2013 年 5 月 29 日)
3. トムソン・ロイター：昨年の各分野特許の伸び幅、医療器械が最大(国家知識産権網 2013 年 5 月 26 日)
4. 消費者の 9 割、「海賊版を買ったことがある」=武漢大学報告書(質検総局サイト 2013 年 5 月 16 日)

○ その他知財関連

1. 2013 年度の弁理士試験、受験願書受付開始(国家知識産権網 2013 年 5 月 29 日)
2. 中国技術取引所と方正集団、バイオ医薬知的財産権産業化基地を共同建設(中国知識産権资讯网 2013 年 5 月 27 日)
3. SIPO、自動化システムに関する国際シンポジウム開催(国家知識産権網 2013 年 5 月 17 日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「遼寧省専利条例」草案、政府常務会議を通過、省人代に提出★★★

「遼寧省専利条例」草案はこのほど、省政府第 4 回常務会議を通過し、省人民代表大会(省人代)に提出された。更なる調査研究を行う上、省人代常務委員会で採択される見通し。

遼寧省の 2013 年の立法計画に基づき、省知識産権局は「遼寧省専利保護条例」原案を起草した。省政府法制弁公室は、この原案に修訂を加えた意見募集稿について瀋陽、大連など 14 都市の関連部門を対象に意見を募集したほか、省知識産権局と共同で、瀋陽、鞍山など地方で調査研究を実施し、意見を聞き取るために政府機関やサービス機構、権利者、企業などの関係者を招いたシンポジウムを開催した。調査研究と意見募集を重ねた上、「遼寧省専利条例」(草案)を作成した。

(出典：国家知識産権網 2013 年 5 月 26 日)

★★★2. 国家知識産権局、専利法改正シンポジウムを開催★★★

国家知識産権局は 22、23 の両日で専利法の改正を議論するシンポジウムを北京で開催した。国務院法制弁公室や国家工商行政管理総局、税関総署、国家知識産権局、北京大学、中国人民大学、中国政法大学、華南理工大学、中華全国専利代理人協会、武漢郵電科学院、華為技術、中興通訊などの代表者や専門家が出席した。

シンポジウムで専利無効決定の即時発効、懲罰的賠償と意匠、行政法執行強化などのテーマについて議論が交わされた。国家知識産権局の研究班の専門家により最新の研究成果と改正案が紹介された。改正「専利法」草案の第 46 条、第 47 条、第 60 条、第 61 条、第 63 条、第 64 条、第 65 条と実施細則の改正案について、参会者から理論と実務の面の様々な意見やアドバイスが提出された。

国家知識産権局の作成した「専利法」改正案はすでに国務院法制弁公室に提出され、意見募集の段階に入っている。国家知識産権局で専利法実施細則の改正作業も始まったという。

(出典：国家知識産権網 2013 年 5 月 25 日)

### ★★★3. 「省エネ製品認証管理弁法」が意見募集、知財保護強化を盛り込み★★★

国家質量監督検閲検疫総局は 5 月 15 日、同局の作成した「省エネ製品認証管理弁法」の意見募集稿を公表し、一般向け意見募集を始めた。特許や営業秘密などの知的財産権を有する省エネ製品と関連企業について保護を強化する内容が盛り込まれた。

意見募集稿によると、省エネ製品認証を扱う機構とその職員に職務上で得た営業秘密、ノウハウを守る義務が付けられる（第 7 条）。また、省エネ認証製品を生産、販売するにあたり、認証証明書と標識の使用に関する管理制度の整備が求められる（第 20 条）。

省エネ認証標識について、意見募集稿では標識の図案を明示したとともに証明書と標識の偽造、変造、冒用、不法譲渡などを一切禁止するとした。

(出典：国家知識産権網 2013 年 5 月 18 日)

### ★★★4. 「科学技術成果転化促進法」改正作業指導グループが設立★★★

「科学技術成果転化促進法」改正作業を推し進めるため、国家科学技術部は全国人民代表大会教科文衛委員会と協議した上、同部がリーダーシップをとる改正作業指導グループを結成した。科学技術部の王志剛副部長がグループ長を務め、メンバーには発展改革委、教育部、科学技術部、工業・情報化部、財政部、農業部、人民銀行、国資委、国家知識産権局、中国科学院など 15 部門の責任者が含まれる。

5 月 10 日に開かれた第 1 回会合で、科学技術部政策法規司の徐建培司長より改正案起草の作業プランが紹介された。参会者は改正案作成の方針と重点、作業の進め方などについて議論を交わした。会議では作業プランを採択した上、各部門に対し責任感と使命感を強めて経済・社会の発展状況を踏まえた改正案の作成に努めようと求めた。

(出典：科技部公式サイト 2013 年 5 月 16 日)

### ★★★5. 工商総局、競争妨げる知的財産権濫用の禁止規定に関する座談会を開催★★★

国家工商行政管理総局の反独占・反不正競争執法局（競争法執行局）は 4 月 19 日、座談会を催し、「工商行政管理機関が知的財産権を濫用して競争を排除・制限する行為の禁止に関する規定」の意見募集稿について、企業関係者から意見を聞いた。

座談会において、中国アルミ業集団、中国電力投資集団、中国電信、中国建築工程総公司、大唐電信科技産業、華為技術、インテル（中国）有限公司、IBM、クアルコム、GE、サムスン（中国）投資有限公司、ノボザイムズ（中国）投資有限公司、バイエル、シーメ

ンス（中国）有限公司などの企業と、米国情報技術局（USIT0）、中国外資系投資企業優良ブランド保護委員会（QBPC）の代表が意見募集稿について討議を交した。

競争法執行局は企業の意見、提案を真剣に考慮したうえ意見募集稿を改善し、同規定の早期発表を目指して努めることを表明した。

（出典：工商総局反独占・反不正競争執法局サイト 2013年4月26日）

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局、企業知的財産権管理標準の普及作業を始動★★★

国家知識産権局は「2013年度全国特許事業発展戦略推進計画」に基づき、23日に通達を出し、企業知的財産権管理標準の普及作業を始めた。企業の国家標準導入を支援し、国内企業の知的財産権管理能力の全面的向上を促すことが狙い。

国家知識産権局は今年3月1日、知的財産権分野初の国家標準「企業知的財産権管理規範」を發布した。同局は今年に同標準の普及活動に重点を置き、規範化された推進体制と市場化された認証サービスモデル、企業の需要に対応するコンサルティングシステムなどを確立したいとしている。

同局専利管理司の責任者によると、普及作業は政府の指導を強化するとともに、地域や業界、企業の実情を踏まえてPR、実施、総括の3つの段階に分けて進める予定。通達では各関連部門に対し、協調、指導を強化し、PRやサービス向上に努めて確実に効果を上げるよう求めた。

（出典：国家知識産権網 2013年5月30日）

### ★★★2. 中日韓の特許情報機構が覚書締結、交流拡大目指し★★★

韓国特許庁傘下の知的財産権情報サービス専門機構、韓国特許情報院は29日、中国知識産権出版社、日本特許情報機構（Japio）と業務協力に関する了解覚書を締結したと発表した。

3機構は▽知的財産権分野の情報交流の強化、▽商品・役務分野の協力推進、▽特許情報関連のシンポジウム、イベントへの参加、▽定期的な人的交流—などで提携することで合意した。

韓国特許情報院のピョ・ジェホ院長は、了解覚書の締結により中国、日本の知的財産権情報サービス市場のニーズを把握し、知的財産権の更なる発展を推し進めていきたいと期待を示した。

（出典：商務部 2013年5月29日）

### ★★★3. 2012年の海賊版率が36%、前年比2ポイント減、SIPO報告書★★★

国家知識産権局（SIPO）が超元実験室とインターネット実験室に依頼して作成した「2012年中国ソフトウェア海賊版率調査報告」によると、国内の有料ソフトウェア海賊版率は前年比2ポイント減の36%で、減少傾向を続けていることが分かった。

2005年より実施してきた同調査は、今年が8回目となる。無料ソフトウェアを含めたインストール数で見れば、前年とほぼ同じの11.8%だった。有料ソフトウェアのうち、情報セキュリティソフトウェアの海賊版率が36%、前年比3ポイント減、オフィスソフトウェアが53%、2ポイント減、オペレーティングシステムが23%、1ポイント減。

報告書では国内のソフトウェア海賊版問題について、▽農村地域の正規版普及、サービスの重視、▽国内ソフトウェア企業への支援、▽消費者の権益を考慮した価格決定メカニズム—などの提案を行なった。

(出典：国家知識産権網 2013年5月22日)

#### ★★★4. 国家版權局、著作権登録推進の全国会議を開催★★★

国家版權局は21日、著作権登録業務の推進を目指して各地の著作権管理部門の関係者を招いた全国会議を広州市で開催した。

国家版權局の関係責任者が著作権登録業務の全体状況を紹介した。2012年に全国で著作権登録件数が68万7651件に達し、前年の46万1363件より49.05%増加。今年1～4月期の登録件数は昨年同期比67.9%増の18万4131件で、好ましい成長が続く。地域別では、登録件数が最多の北京市をはじめとする先進地域は他の地域を遥かに上回る。特に西部地域では全体の登録件数が少なく、新疆だけが快速な増加を見せている。

会議では登録証書の規範化、担当官の育成研修、統計業務の改善などの課題を提起し、▽サービスあり方の刷新、▽著作物登録範囲の拡大、▽著作権登録情報データ管理システムの活用、▽人材育成の強化—などに力を入れるよう求めた。

著作権登録業務に関して国家版權局が全国会議を開くのは今回が初めて。

(出典：版權局 2013年5月22日)

#### ★★★5. 科学技術部、技術移転サービス交流会を開催★★★

科学技術部ハイテク司は9日、全国の生産力促進センターが結成した技術移転サービス連盟の経験交流会を主催した。技術移転サービスのパイロット事業を展開している63の国家レベル生産力促進センターの責任者が出席した。

「生産力促進センター『十二五』発展計画綱要」の実施を推進し、技術移転サービスのあり方と関連施策を検討し、経験交流を通じてサービス能力を向上させる狙いで開催された。

科学技術部は近年、技術移転サービスを各地の生産力促進センターの核心業務に位置付けて指導を強化してきた。国内では現在、大学や研究機構に集中される技術成果をいかにハイテク企業、中小企業に移転させるのかという課題に直面している。会議に出席したハイテク司の関係者は各地の生産力促進センターに対し、現地の実情を踏まえた特色のある科学技術サービス体系の整備に努めるよう呼び掛けた。

(出典：科学技術部サイト 2013年5月21日)

#### ★★★6. 工商総局「傍名牌」取締特別行動、11月末まで延長★★★

国家工商行政管理総局は先日、「傍名牌取締特別行動に関する補充通知」を發布し、今年第2四半期を実施期間とした「傍名牌（有名ブランドの便乗使用）取締特別行動」を11月末まで延長すると発表した。

先日、中国の中央電視台（CCTV）は看板番組「焦点訪談」の中で、「国内で『山寨貨』（有名ブランドのコピー製品）が横行し、消費者をだまし、模倣されたメーカーに多大な損失を及ぼし、政府が摘発を強化しているが、「山寨貨」一掃はやはり難しいなどの内容を報道した。

こういう模倣品が出回っている深刻な現状を受けて、工商総局が実施延長を決めたのだ。中央テレビで報道されている「康師傅」、「五糧液」、「ペプシコーラ」、「スプライト」などの有名商品をめぐる模倣品問題を直ちに調査を開始し、法に基づき処罰するよう各地の工商機関に指示するとともに、市場検査や通報受付の業務をいっそう強化し、特別行動で確実な効果を上げるよう取り組むことを求めた。

「補充通知」ではまた、法執行業務の中で直面する事件性判断や法律適用など、現行規

定では処罰しにくい問題について、関係事例をまとめて総局・競争法執行局に適時に報告するよう求めている。

(出典：工商総局公式サイト 2013年5月15日)

#### ★★★7. 商務部：第2四半期知財侵害・模倣品摘発行動の業務計画を発表★★★

知的財産権侵害と模倣品製造販売摘発活動の全国指導グループ弁公室は15日、公式サイト「中国権利侵害模倣品摘発活動網」(<http://www.ipraction.cn>)で、11日付で出した「2013年第2四半期、全国の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動の重点活動計画の配布に関する通知」を発表した。

この「通知」により関係部署に配布された第2四半期「重点活動計画」は、国民の重要な利益に係わる権利侵害・模倣品を厳しく取り締まることや、制度整備を確実に進め、民生の保障・改善の基礎を固めることを求めた。

重点活動として、▽模倣品製造販売を取締り、国民の安全を守る▽知的財産権を保護し、イノベーション・投資環境を改善する▽ソフトウェア正規版化作業の推進措置を強化する▽作業制度と法執行体制の整備を進める▽啓蒙普及を強化し、良好な雰囲気作りに取り組む一の5つが盛り込まれている。

(出典：商務部公式サイト 2013年5月14日)

#### ○ 地方政府の動き

##### ★★★1. 広東省とマカオ、クリエイティブ産業知的財産権交流イベントを開催★★★

広東省知識産権局とマカオ知識産権庁が共催する第1回「広東・マカオクリエイティブ産業知的財産権交流イベント」はこのほど、広州市にある羊城クリエイティブ・パークで行なわれた。イベントに広東省とマカオの知的財産権関連機構の責任者とクリエイティブ企業からの代表が参加した。

交流イベントの一環として開かれた「クリエイティブ産業と知的財産権」シンポジウムで、羊城クリエイティブ・パークの責任者からパークの基本情報などが紹介されたほか、参会者らの間で経験の共有や、関心を寄せる課題についての議論が行なわれた。

広東省とマカオは知的財産権分野での協力を深めるため、2012年に知的財産権ワーキンググループを設立し、「広東・マカオ知的財産権協力覚書」を締結した。今回の交流イベントは双方の知的財産権協力事業の重要な内容の1つで、クリエイティブ産業の知的財産権に関する相互理解と協力を推進し、産業の発展を共に促進していくことが狙いとされる。

(出典：国家知識産権網 2013年5月30日)

##### ★★★2. 湖南省、工業「特許100件移転推進計画」を実施★★★

湖南省経済・情報化委員会（経信委）と省知識産権局は5月27日、湖南省の工業企業を対象に「特許100件移転推進計画」を共同実施することで合意し、戦略的協力枠組み協定を締結した。

国務院弁公庁の「企業の技術イノベーション主体的位置付けの強化と能力の全面的向上に関する意見」に基づくプロジェクトで、省の工業分野における特許技術の移転、産業化の促進、企業の核心的競争力向上を目指す。コア技術や強化すべきとされる技術分野の特許100件を盛り込む計画リストを毎年作成し、その移転と産業化の支援を強化する。2015年までに工業企業の保有する特許が倍増するほか、多数の重大技術成果の移転とコア技術の取得、知的財産権優位性企業の多数育成などの目標が掲げられている。

省知識産権局が支援対象の推薦を担当する。省経信委は省知識産権局と共同で、プロジェクトの実施に向けて、税制優遇や補助金制度、企業技術センターの設立、特許賞候補者推薦などの面で支援を行なうとしている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 5 月 29 日)

### ★★★3. 上海知的財産権保護発展連盟が設立、30 数機構加盟★★★

上海市浦東新区の知的財産権保護協会と上海市の研究機構、社会団体、サービス機構 30 数機構が加盟する「上海知的財産権保護発展連盟」は 8 日、正式に設立された。

開放的で非営利の組織で、知的財産権の創造・運用・保護・管理の各活動の展開で協働をとり、「情報共有、相互支援」の活動メカニズムで各界との交流などを強化して、企業や政府、市の知的財産権事業の発展を支援することを目指す。

同連盟の設立で、上海市各界の知的財産権資源を集めて長江デルタ地域、さらに国内外の知的財産権分野における実務、技術、権益の協力事業を促進することが期待される。

(出典：上海市政府公式サイト 2013 年 5 月 27 日)

### ★★★4. 広西、企業の特許技術導入に補助金、総額 1000 万元超★★★

広西チワン族自治区は、自治区以外から特許技術を導入し、産業化を実施した企業への補助金として、昨年に続き今年も 1000 万元以上を配分すると発表した。

自治区の「特許技術導入特定経費管理暫定弁法」によると、広西の企業は自治区以外から特許を譲り受けて実施し、これにより新しい特許を創出した場合の費用の補助金として、特許 1 件あたり最高 50 万元が与えられる。

昨年に 13 市の企業 15 社に総額 1080 万元の補助金が支払われた。導入された特許技術は 30 数件。50 件以上の新しい特許が創出された。

(出典：中国知識産権资讯网 2013 年 5 月 17 日)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 浦東裁判所が企業向け知的財産権白書を発表、企業の知財管理を促す★★★

上海市浦東新区人民法院（裁判所）はこのほど、過去 5 年に結審した 2506 件の浦東企業に係る知的財産権紛争事件をまとめた白書を発表した。企業の知的財産権活動における問題点を細かく分析するうえ対策を提案したもので、企業のイノベーションを大いに促進することが期待される。

浦東新区裁判所は 1994 年、下部裁判所として全国初の知的財産権法廷を設立した。およそ 20 年の知的財産権裁判経験を誇る同裁判所は、事件にみられる企業の知的財産権意識の欠如、創造・運用・管理・保護能力の不足などの問題に絞って分析、提案を行い、企業の知的財産権管理部門に対し関連業務の強化を呼び掛けた。

「白書」には対策、提案として、▽他人の著作権を尊重する意識の強化、▽自社ブランドの立ち上げ、保護の強化、▽自社の知的財産権管理の強化、▽契約締結の合法性と契約履行の規範化に関する意識の強化—の 4 つの「強化」が盛り込まれた。

(出典：国家知識産権網 2013 年 5 月 20 日)

### ★★★2. 司法部、検索大手「百度」とネットユーザー権益保障プランを共同実施★★★

検索大手の「百度」(BAIDU.COM)は先日、百度の検索連動型広告を利用したネットユーザーを対象とする権益保障プランを司法部、中国消費者協会と共同で始動したと発表した。

この権益保障プランによると、百度の検索連動型広告の提供した情報が偽の有名企業、模倣品や詐欺サイトなどに係るものである場合、それを利用して被害を受けたネットユーザーに最高 5000 元の賠償金が支払われる。正規サイトとネットユーザー間の紛争については、中華全国人民調停員協会、中国消費者協会などと提携を密にして、ユーザーの権利保護を支援するとしている。

百度の関係者によると、保障プラン実施後に受け付けた初の苦情で、消費者の賠償請求はすでに認められ、支払い手続きに入っている。百度は、苦情を訴えられたウェブサイトの広告情報を削除したとともに、公安機関に通報したという。

(出典：工商総局 2013 年 5 月 15 日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 昨年の知財権侵害・模倣品摘発行動で河北省が容疑者 1600 人逮捕★★★

河北省は昨年、知的財産権関連の犯罪事件 1100 件以上を摘発し、容疑者 1600 余人を逮捕した。省の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室が先日開いた、昨年の活動状況を説明する記者会見でわかった。

2012 年に河北省の農業、文化、工商、知的財産権の各当局は法執行担当官のべ 82 万 6000 人を出動し、78 万回の検査を実施した結果、権利侵害案件 1 万件以上を処理し、124 の模倣品製造販売拠点を閉鎖させた。この内、司法機関に移送された事件は 68 件。

公安当局では公安部の指導の下で権利侵害摘発行動 100 回以上を実施した。犯罪事件 1100 件以上を摘発し、容疑者 1600 余人を逮捕した。

河北省は今年に、偽の農業資材や薬品・医療器械、傍名牌（有名ブランドの便乗使用）を含めた各分野の知的財産権侵害行為を取り締まる活動を引き続き強化していくとしている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 5 月 29 日)

### ★★★2. 質検総局、子供用品の模倣品などを取り締まる特別行動を実施★★★

6 月 1 日の「国際子供の日」を迎え、国家質量監督検閲検疫総局（質検総局）は 31 日までの一週間にわたり、子供用品の模倣品・劣悪製品を取り締まる特別行動を実施することを決定した。

質検総局の関係者によると、取締り活動の重点分野は玩具やチャイルドシート、子供服、子供靴など。模倣品や劣悪製品などの製造販売が多発する地域を中心に法執行活動を展開するとしている。

質検総局は各地の品質管理部門に対し、公安や工商など関連当局との協力を強化して、重大事件の摘発でみられる職務怠慢や、法執行を妨げる地方保護主義などについて、現地政府に審査建議書を提出するなどして、特別行動を確実に徹底するよう求めた。

(出典：国家質検総局 2013 年 5 月 27 日)

### ★★★3. 杭州市工商局、「傍名牌」摘発行動を実施、66 件摘発★★★

国家工商行政管理総局の出した「傍名牌摘発特別行動の実施に関する通知」に基づき、浙江省杭州市工商行政管理局は、4 月から「傍名牌」（有名ブランドの便乗使用）を摘発する特別行動を始めた。当面では既に模倣品製造販売の 9 つの拠点を閉鎖させ、「傍名牌」案件 66 件を摘発した。

知的財産権侵害・模倣品製造販売を摘発し、「傍名牌」不正競争を厳しく取り締まる狙いで、杭州市工商局が全市で展開しているこの「傍名牌」摘発の特別法執行活動は、家庭

電器や日用雑貨、建築材料などの分野に重点が置かれる。▽中国馳名商標や著名商標の冒用、▽馳名商品の名称、包装、装飾の模倣、▽有名企業の商号の冒用、▽消費者に誤認混同を生じさせる目的のその他の「傍名牌」行為一を対象に進められている。

(出典：工商総局サイト 2013年5月22日)

#### ★★★4. 公安部、125都市で模倣品900万点を一斉廃棄処分★★★

公安部は15日、今年の「経済犯罪摘発防止PRデー」イベントの一環として、上海、武漢、長春、ハルビンなど125都市で、偽の農薬、種子、薬品、日用品を含めた模倣品900万点以上の一斉廃棄処分を実施した。

公安部は2010年から毎年5月15日に「経済犯罪摘発防止PRデー」イベントを開催している。今年のテーマは「経済犯罪を摘発、防止し、安全な法治環境の整備で手を携える」。各地の警察当局は市民に向けて典型的事例を説明したり、真贋識別知識を普及したりするなどして、模倣品犯罪を防ぐ意識の向上を呼び掛けた。

公安部は模倣品摘発強化の姿勢を強めている。今年は近年実施していた模倣品犯罪摘発の「亮剣行動」に続き、「偽物撲滅行動」を年末まで実施することを決めた。今までの摘発活動ですでに犯罪事件7025件を摘発し、容疑者1万人以上を逮捕。事件に係った総額は622億7000万元に上るといふ。

(出典：公安部公式サイト 2013年5月15日)

#### ○ 統計関連

#### ★★★1. 商務部、「中国電子商取引報告(2012)」を発表★★★

2012年の中国電子商取引市場の取引額は8兆163億元に達し、前年より31.7%増加した。商務部が28日に発表した「中国電子商取引報告(2012)」で明らかになった。

同報告書によると、中国のインターネットショッピング利用者数は昨年末現在、前年比24.8%増の2億4200万人となった。

一方、電子商取引大手各社が低価格競争に陥る現状に改善は見られず、知的財産権侵害や模倣品製造販売などの課題が深刻で、ネット取引をめぐる紛争の対応も困難さを増すと指摘。これについて、商務部の電子商取引・情報化司の李晋奇司長は、同部では当面、電子商取引の業界規範とサービス規範を早期作成するよう取り組んでいることを明らかにした。

(出典：商務部公式サイト 2013年5月30日)

#### ★★★2. 事業者結合に係る独占禁止審査の届け出が698件に、結審が579件★★★

2008年に中国の反独占法が施行してから今年3月31日までに、商務部に提出された事業者結合に係る独占禁止審査の届出が698件に達した。この中、商務部で627件を立件し、無条件許可562件、条件付き許可16件、禁止1件、合わせて579件を結審した。商務部が発表した。

商務部の関係責任者は、中国の反独占法は施行してからまだ短い期間しか経過していないが、反独占法と関連法規の中の審査手続きに関する規定は各国通用のやり方とは一致するものだと示し、国内外の事業者には差別をすることなく平等に適用していると強調した。

(出典：中国知識産権资讯网 2013年5月29日)

#### ★★★3. トムソン・ロイター：昨年の各分野特許の伸び幅、医療器械が最大★★★

トムソン・ロイターが世界の昨年の特許活動の動向を分析しまとめた「2012年イノベ

ーション報告書」によると、2012年に医療器械技術分野のイノベーションが急成長の傾向を示し、特許件数の増加幅が各分野の中で最高の15.7%だった。

同報告書の発表は今年が4回目。特許件数伸び幅2位の航空宇宙分野が12.9%増、3位の家電分野が12%増となっている。また、2009年から2012年の4年間にコンピューターと周辺機器の特許件数がトップレベルを維持していることが分かった。

(出典：国家知識産権網 2013年5月26日)

#### ★★★4. 消費者の9割、「海賊版を買ったことがある」=武漢大学報告書★★★

中国の消費者の約9割が海賊版を購入した経験がある。先日発表された武漢大学品質発展戦略研究院による「2012年中国品質発展観測報告書」からわかった。

武漢大学の品質発展戦略研究院は全国の28省の48都市の市民を対象にアンケート調査を実施した。配布した3736アンケート用紙のうち、有効回答が2865件。その中、「海賊版を買ったことがある」と回答した人は87.56%、「よく購入している」は8.32%、「買ったことがない」人は12.43%だった。

報告書は「海賊版を購入・使用する現象は非常に普遍的で、企業の品質をめぐる不正行為を助長する一つの大きな要素になっている」と指摘している。

同研究院が中国の品質問題について昨年実施したこのアンケート調査で、64万7000件の情報が集められた。品質分野のまとまった観測データの収集は国内で初めて。国の品質関連政策の作成、管理活動の展開に寄与することが期待される。

(出典：質検総局サイト 2013年5月16日)

#### ○ その他知財関連

##### ★★★1. 2013年度の弁理士試験、受験願書受付開始★★★

2013年度の全国専利代理人(弁理士)試験受験願書の受付が5月28日始まった。受付期間は5月28日から6月17日までの3週間で、例年より1週間長くなる。国家知識産権局条法司の責任者が明らかにした。

去年と同じく今年も2年以上在学の大学院生が2年以上技術活動経験者と見なされるなど受験要件が緩和。受験願書はオンラインで受け付ける。試験会場は20カ所。

香港、マカオ、台湾の受験者はオンラインで北京、上海、広州、福州の試験会場を選択することができるほか、繁体字による解答用紙の記入が認められるという。

(出典：国家知識産権網 2013年5月29日)

##### ★★★2. 中国技術取引所と方正集団、バイオ医薬知的財産権産業化基地を共同建設★★★

中国技術取引所と方正集団傘下の北医健康産業パークは、「バイオ医薬知的財産権産業化基地」を共同建設する戦略的協力協定を締結した。双方は技術取引、知的財産権総合サービス、投融資サービスなど分野で協力を展開することで合意。中国技術取引所の関係者が明らかにした。

協力協定の締結で双方が「全要素協力」といった新しいあり方を共同で模索することになる。すなわち、サポート機構として「バイオ医薬知的財産権サービスステーション」を設立して、技術成果の供給・需要情報の交流メカニズムを確立し、技術取引と技術成果移転の関連情報の定期的交流を図る。中国技術取引所は取引プラットフォームとしての優位性を生かし、北医健康産業パークに知的財産権総合サービスを提供する。

中国技術取引所と北京財産権取引所、方正集団、北大国際医院グループの関係責任者が

契約締結式に出席した。

(出典：中国知識産権资讯网 2013年5月27日)

★★★3. SIPO、自動化システムに関する国際シンポジウム開催★★★

国家知識産権局(SIPO)は14日、「検索と審査の共有—自動化ツールとソリューションプラン」シンポジウムを北京で開催した。

田力普・SIPO局長が開幕式で挨拶を行なった。SIPOや日本国特許庁、IPオーストラリア、ブラジル産業財産庁、欧州特許庁、韓国特許庁、世界知的所有権機関からの審査・自動化分野の専門家が出席した。

会議で各国特許庁間の活動共有協力プロジェクトの現状と今後の計画が討議された。出席者からは、多国間協力プロジェクトを含めた自動化支援システムは重複作業の削減や審査効率・質の向上に重要な貢献をしているとの認識が示され、シンポジウム開催で各国特許庁の進めているプロジェクトへの理解を深める場を提供したと評価した。

(出典：国家知識産権網 2013年5月17日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : [post@jetro-pkip.org](mailto:post@jetro-pkip.org)

発行：JETRO 北京事務所知的財産権部

※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved